

令和7年度第1回龍ヶ崎市公共施設等マネジメント推進委員会

次 第

日 時：令和7年7月23日（水）
午前10時00分から正午まで（予定）
場 所：龍ヶ崎市役所保健福祉棟3階 RINK
コミュニティホールA

1 開 会

2 議 事 ※議事は変更となる場合があります

【審議事項】

- (1) 委員長及び副委員長の選出について
- (2) 公共施設再編成の第3期行動計画に係る進行管理について
- (3) 松葉小学校・長山小学校跡地活用について

【報告事項】

- (1) 出張所機能の強化について

3 その他

4 閉 会

公共施設再編成の進行管理進捗状況概要

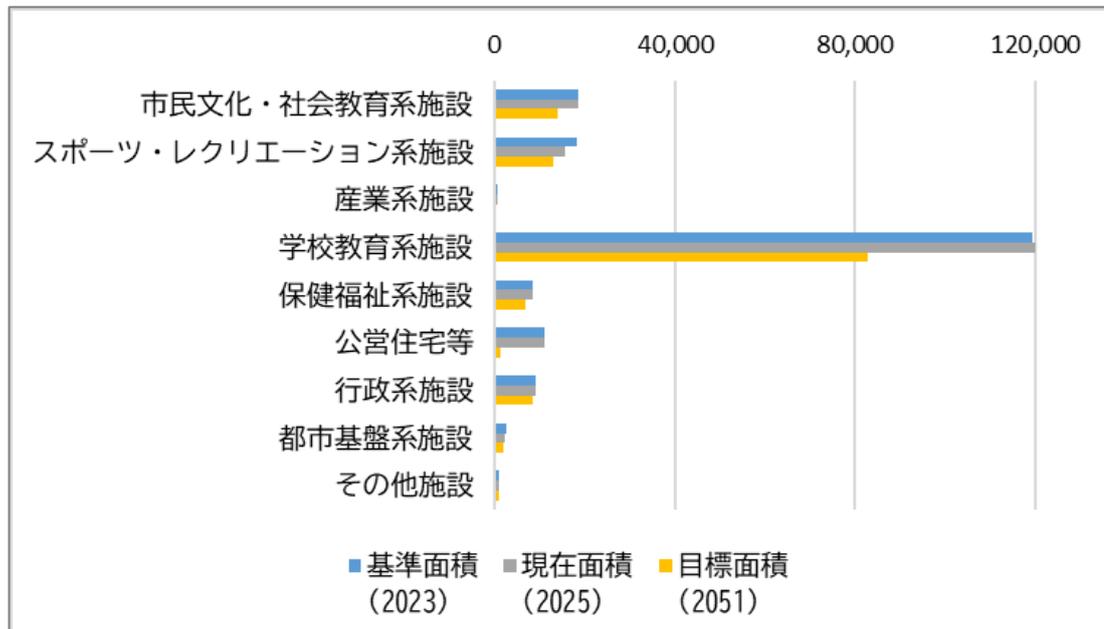
1 龍ヶ崎市の公共施設再編成について

龍ヶ崎市ではニュータウン開発や佐貫駅周辺開発などの市街地整備に合わせて、昭和50年代後半から平成10年代前半にかけて、小中学校などの公共施設や道路などのインフラを整備してきました。これらの公共施設等は、時間の経過とともに一斉に老朽化が進行し、更新時期には莫大な費用が必要になると予測されています。

公共施設が担う必要性の高い機能を確保しつつ、財政状況の悪化を回避して、公共施設の全体最適化と持続可能な財政運営の両立実現を目指すために、「龍ヶ崎市公共施設再編成の行動計画」に基づき、個別施設の再編成計画や長寿命化計画の策定、管理運営の見直し、適正管理のための改修工事などを実施しています。

2 公共施設再編成の進捗状況

◎分類別延床面積



項目	基準面積 (2023)	面積増減 (2024~2025)	現在面積 (2025)	目標面積 (2051)	進捗率
市民文化・社会教育系施設	18,629	0	18,629	14,130	0.0%
スポーツ・レクリエーション系施設	18,317	▲ 2,584	15,733	13,025	48.8%
産業系施設	576	0	576	102	0.0%
学校教育系施設	119,251	615	119,866	82,737	-1.7%
保健福祉系施設	8,690		8,690	7,025	0.0%
公営住宅等	11,194	0	11,194	1,251	0.0%
行政系施設	9,324	0	9,324	8,632	0.0%
都市基盤系施設	2,561	▲ 328	2,233	1,917	50.9%
その他施設	1,102		1,102	1,102	0.0%
合計	189,644	▲ 2,298	187,346	129,921	3.8%

※上表の面積には民間借上施設(たつこの図書館)やリース施設(つぼみ園)などは含まれていません。

◎年度毎の延床面積推移

<令和5年度>

施設名称	延床面積(m ²)	内容
学校給食センター第一調理場	▲1,045.52	新学校給食センターに統合したため
学校給食センター第二調理場	▲1,169.34	新学校給食センターに統合したため
学校給食センター	2,829.69	新たに施設を建設したため
佐貫中央第二駐輪場	▲328.00	施設を廃止したため
年度計	286.83	

<令和6年度>

施設名称	延床面積(m ²)	内容
湯ったり館	▲2,584.49	施設を閉館したため

公共施設再編成の第3期行動計画 進行管理シート

1. 事業名称毎に各課が取り組む事項の進行管理シートを作成し添付しています。
2. 実施工程表に記載の取組事項に対して前年度の「取組実績」及び「次年度の取組に向けた課題」「評価」を記入しています。
3. 「令和6年度までの計画期間における進捗評価」欄は、「順調」、「概ね順調」、「やや遅れている」、「遅れている」、「見直しが必要」の5段階評価となっています。
4. 朱書きの部分は「新たに発生した事項」または、「変更が生じた事項」となっています。

【事業名称】

- ①農業公園豊作村の今後の在り方の検討結果に基づく機能・事業運営の最適化
【農業政策課】
- ②新学校給食センターの整備及び学校給食センター第一・第二調理場跡地の活用検討
【学校給食センター・管財課】
- ③新保健福祉施設の整備
【管財課・健康増進課】
- ④地域福祉会館利活用の検討
【管財課・福祉総務課】
- ⑤第二庁舎の再編成
【管財課・道路公園課】
- ⑥森林公園の再整備
【道路公園課】
- ⑦新長戸コミュニティセンターの整備及び長戸コミュニティセンター跡地の活用検討
【地域づくり推進課・道路公園課・管財課】
- ⑧職業訓練共同施設の今後の在り方の検討に基づく機能・事業運営の最適化
【商工観光課】
- ⑨龍ヶ崎版小中一貫教育「龍の子人づくり学習」を踏まえた、小中学校の適正規模・適正配置の取組
【教育総務課・管財課】
- ⑩公共施設跡地活用検討
【管財課・都市計画課・道路公園課】

公共施設再編成の第3期行動計画 進行管理シート

1 事業概要

事業名称	農業公園豊作村の今後の方針検討結果に基づく機能・事業運営の最適化	
中期目標	<p>第2期行動計画の中で将来的運営の在り方を検討し、湯ったり館の管理運営に関して、運営改善を施したうえでの事業継続に向けて事業費試算を行いました。過大な費用負担となる試算結果であったため、負担軽減の可能性等の再検討を進め、改めて今後の運営方針を判断します。</p> <p>また、決定した運営方針に応じた取組を行っていきます。</p> <p>総合交流ターミナルに関しては、事業運営をモニタリングした上で、農業公園豊作村全体の中で今後の在り方を検討し、適切な取組を行っていきます。</p>	
	事業関連施設	担当課
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業公園豊作村（総合交流ターミナル） ・ 農業公園豊作村（湯ったり館） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業政策課
		取組担当
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 全般

2 実施工程表

取組事項 年 度	① 湯ったり館の今後の管理運営方針決定及び方針に基づく施設活用策の決定	② 農業公園豊作村の今後の在り方の検討結果に基づく機能・事業運営の最適化	③
令和5 (2023)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次期指定管理に係る事業費再試算と運営方針の決定 【現行事業を継続した場合】 ・ 運営方針に沿った指定管理者の選定※3年間 【現行事業を終了した場合】 ・ 施設の利活用策を検討(サウンディング調査など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営方針に沿った指定管理者の選定※3年間 	
令和6 (2024)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の利活用策を検討(サウンディング調査など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者による事業運営のモニタリング ・ 豊作村全体の今後の在り方の検討 	
令和7 (2025)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊作村全体の今後の在り方に応じて、施設利活用を判断 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者による事業運営のモニタリング ・ 豊作村全体の今後の在り方の検討 	
令和8 (2026)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊作村全体の今後の在り方に応じて、施設利活用を判断 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者による事業運営のモニタリング ・ 豊作村全体の今後の活用案を策定 	
令和9 (2027)	進行管理を終了	進行管理を終了	
令和6年度までの計画期間における進捗評価	概ね順調	概ね順調	

3 令和6年度の取組実績

取組事項① 湯ったり館の今後の管理運営方針決定及び方針に基づく施設活用策の決定
<p>【令和6年度】</p> <ul style="list-style-type: none">・温浴事業終了の決定 <p>令和5年度に実施した「農業公園豊作村の利活用に関するサウンディング型市場調査」においては、温浴事業に限定せず幅広い事業提案を視野に実施したが、提案のあった事業展開はいずれも温浴事業を主要事業とした内容であった。これに加えて、市民等からの温浴事業継続に向けた検討を希望する声があったこと等もあり、引き続き実施した事業者ヒアリングでは、効率的かつ効果的、事業費削減を図れる温浴事業展開の可能性を探ることに主眼を置き検討を重ねたが、市負担額はもとより、事業の必要性、有効性、安定継続性のほか、地域還元性等の視点など総合的な判断から、温浴事業の終了を決定した。</p>
取組事項② 農業公園豊作村の今後の在り方の検討結果に基づく機能・事業運営の最適化
<p>【令和6年度】</p> <ul style="list-style-type: none">・運営方針に沿った指定管理 <p>湯ったり館事業において行われてきた業務の一部（施設の維持管理や運動広場利用貸し出し業務など）を豊作村管理運営に組み入れ、農業公園豊作村全体を管理業務範囲とした新たな括りでの指定管理を開始した（指定管理期間：令和6年4月1日から令和9年3月31日）。</p>
取組事項③
<p>【令和6年度】</p>

4 次年度への取組に向けた課題

<p>温浴事業の終了決定により、農業公園全体の管理運営見直しの中で湯ったり館施設の利活用についても含め検討するものであり、農業公園豊作村が担う役割や目指すべき公園像などを整理するとともに、温浴事業終了に至った経緯や地域住民の意向なども踏まえ、具体的な事業展開を検討する必要がある。また、事業展開に応じた既存施設の取り壊しや改修の必要性や整備手法等の検討も必要である。</p>

公共施設再編成の第3期行動計画 進行管理シート

1 事業概要

事業名称	新学校給食センターの整備及び学校給食センター第一・第二調理場跡地の活用検討		
中期目標	新学校給食センターの建設工事を進めて行くとともに、運用について検討を行い、令和5（2023）年度に供用を開始します。 また、跡地となる第一・第二調理場については、第二調理場は解体、第一調理場は民間事業者等による活用に向けて取組を行った上で、活用に至らない場合には解体を行い、総量の最適化を図ります。		
	事業関連施設	担当課	取組担当
	・学校給食センター第一調理場 ・学校給食センター第二調理場	・学校給食センター ・管財課 ・防災安全課	・全般 ・跡地活用

2 実施工程表

取組事項 年 度	① 新学校給食センターの整備	② 学校給食センター第一・第二調理場跡地の活用検討	③
令和5 (2023)	・新施設における効率的な運用方針の決定 ・建設工事を完了し、供用を開始	・第二調理場の解体工事実施設計を行った上で解体工事を行い、龍ヶ崎西小学校駐車場として整備 ・第一調理場を防災拠点倉庫として活用する方向性を決定 ・改修工事を行い防災倉庫として整備	
令和6 (2024)	進行管理終了		
令和7 (2025)		進行管理終了	
令和8 (2026)			
令和9 (2027)			
令和6年度までの計画期間における進捗評価	順調	順調	

3 令和6年度の実績

取組事項① 新学校給食センターの整備
【令和6年度】 新学校給食センターの整備事業が完了したため、進行管理終了。
取組事項② 学校給食センター第一・第二調理場跡地の活用検討
【令和6年度】 旧学校給食センター第1調理場施設を令和6年度に改修し、令和7年4月から市の防災備品等を集中備蓄する防災拠点施設としてリニューアルした。改修内容としては、旧学校給食センター第1調理場施設の現況を活かしたものと、給食・調理資機材の撤去、電気設備や上下水道の改修等、必要最低限の改修を行った。さらには、警備業務委託契約を行い、防犯対策も講じている。 当該施設は、市民の安全・安心を守ることに加えて、災害時において他自治体等からの救援物資の受入れ拠点機能を併せ持つことにより、市の災害対応力の向上に大きく寄与するものである。
取組事項③
【令和6年度】

4 次年度の実績に向けた課題

学校給食センター第1調理場の用途変更を行い、防災拠点施設として再活用したところであるが、既存施設は1983年の建築であり、建築から40年以上を経過している。 なお、今回の用途変更は必要最低限の改修に留めたため、将来にわたり防災備蓄拠点施設として継続的に使用するためには、施設の耐用年数や日常点検等を見定め、適切な維持保全を行う必要がある。
--

公共施設再編成の第3期行動計画 進行管理シート

1 事業概要

事業名称	新保健福祉施設の整備		
中期目標	<p>令和5（2023）年度6月までに、保健センターとしての機能や利用環境、福祉機能のプライバシー等、利用環境に配慮するとともに、建設コスト等の費用対効果を考慮した形で実施設計を完了し、令和7（2025）年度の供用開始に向けて建設工事を行っていきます。</p> <p>また、3階に予定している「市民交流スペース」の運営について検討を行っていくとともに、福祉機能の集約に伴い空きスペースが生じる市庁舎内の機能の再配置について検討を行っていきます。</p> <p>なお、新保健福祉施設供用開始後、現在の保健センターを解体し、借地部分を所有者に返却します。</p>		
	事業関連施設	担当課	取組担当
	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センター ・市役所庁舎 	<ul style="list-style-type: none"> ・管財課 ・健康増進課 	<ul style="list-style-type: none"> ・全般 ・解体及び借地の返却

2 実施工程表

取組事項 年 度	① 新保健福祉施設の整備	② 市庁舎内の機能の再配置	③ 保健センターの解体
令和5 (2023)	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計を完了 ・建設工事を開始 ・市民交流スペースの運営手法を決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織機構改革を踏まえた部課等の再配置や必要な改修等を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・解体工事実施設計を完了
令和6 (2024)	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事を完了 ・市民交流スペースの運営準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織機構改革を踏まえた部課等の再配置や必要な改修内容について決定 	—
令和7 (2025)	<ul style="list-style-type: none"> ・供用開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織機構改革を踏まえた部課等の再配置や必要な改修等を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・解体工事を実施し整地した上で、借地部分を所有者に返却
令和8 (2026)	進行管理終了	進行管理終了	進行管理終了
令和9 (2027)			
令和6年度までの計画期間における進捗評価	順調	やや遅れている	順調

3 令和6年度の取組実績

取組事項① 新保健福祉施設の整備
【令和6年度】 ・新保健福祉施設の整備 令和5年9月19日付けで工事契約を締結し、令和7年3月をもって建設工事が完了した。また、施設3階の市民交流エリアの管理運営者については指定管理者を公募により選定し、本件を議案として市議会第3回定例会に上程し、令和6年9月30日付けで指定管理者の指定を行った 指定管理者：アクティオ株式会社 指定期間：令和6年10月1日～令和12年3月31日（5年6ヶ月） 令和6年度は準備期間であり、施設運営方法の取り決め、キッズスペースの整備、オープニングイベント等を実施した。なお、令和7年3月22日に開催したオープニングイベントには約1,700名のお客様にご来場いただき、施設PRや利用方法等を周知した。
取組事項② 市庁舎内の機能の再配置
【令和6年度】 新保健福祉施設の建設と併せて、新施設に移転した部署が移動した後の空きスペースを活用し、市民サービスの向上と業務の効率化を図るため、本庁舎の管理を行う管財課で本庁舎活用レイアウト（案）を作成し、関係各課と協議した。 令和6年度中に本庁舎内の活用レイアウトを確定する予定であったが、関係各課との協議に時間を要したため、レイアウトの確定までには至らなかった。
取組事項③ 保健センターの解体
【令和6年度】 令和7年3月25日付けで保健センター解体工事の契約を締結し、現在解体工事に着手している。工程としては、令和7年9月末日までに解体工事を完了し、完了後速やかに地権者に土地を返還する予定である。

4 次年度の取組に向けた課題

①新保健福祉施設の整備 龍ヶ崎市役所保健福祉棟は、様々な部署や機関が入った複合施設であり、運営面の調整が不可欠である。そのため、保健福祉棟に部署する職員等で構成する、保健福祉棟運営協議会を月1回開催し、行事予定の共有や運営上の課題についての協議を行っていく。
②市庁舎内の機能の再配置 各部署の業務や考え方に相違があり、意思決定に苦慮する点が多いが、市民サービス向上と業務効率化の2点を視点として検討を進めていく。また、引越については市民サービスへの影響を最小限にとどめるように配慮する。
③保健センターの解体 解体工事完了後に土地を地権者に返還するため、残置物のないよう、確認作業を丁寧に行う必要がある。また、近隣には住家が立ち並んでいるため、振動・騒音対策には万全を期して作業を進めていく。

公共施設再編成の第3期行動計画 進行管理シート

1 事業概要

事業名称	地域福祉会館利活用の検討		
中期目標	社会福祉協議会が令和7（2025）年度に新保健福祉施設に移転することに伴い、一部ボランティア等が使用するスペース等を除き多くの部屋が空くことから、市役所に隣接する立地を生かした機能の集約等、再編成の視点で検討を行い、有効活用につなげていきます。		
	事業関連施設	担当課	取組担当
	・地域福祉会館	・管財課 ・福祉総務課	・再編成 ・各団体協議

2 実施工程表

取組事項 年 度	① 地域福祉会館利活用の検討	②	③
令和5 (2023)	・社会福祉協議会とボランティアが使用するスペース等を協議し決定 ・再編成の視点で利活用を検討		
令和6 (2024)	・利活用を決定し、必要な改修等を整理		
令和7 (2025)	・必要な改修等を実施し、新たな活用を開始		
令和8 (2026)	進行管理終了		
令和9 (2027)			
令和6年度までの計画期間における進捗評価	概ね順調		

3 令和6年度の取組実績

取組事項① 地域福祉会館利活用の検討
【令和6年度】 ・利活用を決定し、必要な改修等を整理 （福）社会福祉協議会と今後の活用方法について協議し、現在ボランティア団体（朗読の会等）が使用しているボランティアセンターや各ボランティアの活動場所は現状のままとする方向で整理した。 また、社会福祉協議会事務所が保健福祉棟に移転することに伴い、現在の社会福祉協議会事務所が空室となるため、社会奉仕活動や地域の高齢者の生きがい充実に取り組んでいる、（公社）シルバー人材センターの事務所を地域福祉会館への移転する方向で調整しており、スケジュール、施設の管理方法、改修範囲等の具体的な事項については、市・（福）社会福祉協議会・（公社）シルバー人材センターの3者で検討しているところである。
取組事項②
【令和6年度】
取組事項③
【令和6年度】

4 次年度の取組に向けた課題

今般の地域福祉会館利活用に係る改修等は、最小限にとどめて実施するものであり、外壁・屋根の防水改修、内装改修、電気設備等の大規模改修は先送りとしている。地域福祉会館本館は1979年、新館は1997年の建築であり、部材毎の改修時期を迎えているため、地域福祉会館を継続して使用していくためには、さらなる改修が不可避である。
--

公共施設再編成の第3期行動計画 進行管理シート

1 事業概要

事業名称	第二庁舎の再編成	
中期目標	<p>第二庁舎に入居し、行政機能として道路管理等の現場業務を担っている「施設管理事務所」について、職員定数の削減や事務事業の見直し等の取組により、新規職員の採用を見送ってきているものの、今後の方向性が明確に示されていないことから、「施設管理事務所」が移転可能な施設の検討を同時並行で行いつつ、今後の方向性を決定します。その上で、今後の使用期間に応じて、費用対効果を勘案し、移転若しくは当面の維持を判断します。</p> <p>また、「公益社団法人龍ヶ崎市シルバー人材センター」については、上記検討を踏まえつつ、移転を前提に協議を行い、早期に移転スケジュールを決定します。</p> <p>なお、両方移転となった場合には、移転後、第二庁舎を解体し、借地を所有者に返却します。</p>	
	事業関連施設	担当課
・第二庁舎	・管財課 ・道路公園課	・再編成 ・施設管理事務所

2 実施工程表

取組事項 年 度	① 施設管理事務所	② 公益社団法人龍ヶ崎市シルバー人材センター	③
令和5 (2023)	・今後の方向性を検討し決定 ・移転可能な施設の検討	・移転に向けた協議を行い、移転先及び移転スケジュールを決定	
令和6 (2024)	・今後の方向性を踏まえ、移転若しくは当面の維持を判断。 ・当面の間、移転しないと判断。	・移転スケジュールに基づき、移転に向けた協議を実施	
令和7 (2025)	【当面維持する場合】 ・今後の施設管理事務所の人員や重機の縮減に伴う業務のスリム化と民間への移行等について再検討する。	・移転	
令和8 (2026)	【当面維持する場合】 ・清掃業務等の民間移行を予定。 ・令和15年までに除草及び剪定業務の民間移行する計画としていることから、計画の妥当性を再検証する。	進行管理終了	
令和9 (2027)	【当面維持する場合】 ・今後の人員配置及び重機削減計画を再検証し、施設管理事務所及び資材置き場の移転時期や場所について検討する。		
令和6年度までの計画期間における進捗評価	概ね順調	概ね順調	

3 令和6年度の取組実績

取組事項① 施設管理事務所
【令和6年度】 令和6年3月に「施設管理事務所の今後のあり方」について庁議了承され、計画的に人員と機材のスリム化を図り、令和20年度までに、最低限の組織体制として2班8名を確保し、存続する方向で決定した。
取組事項② 公益社団法人龍ヶ崎市シルバー人材センター
【令和6年度】 （公財）龍ヶ崎市シルバー人材センター（以下「シルバー人材センター」）の事務所を地域福祉会館に移転するための協議を複数回行い、移転スケジュールやシルバー人材センターが使用を希望する部屋等について打合せを行った。 地域福祉会館は、シルバー人材センターの他、ボランティア団体の活動拠点や社会福祉協議会の書庫・倉庫としての機能も有するため、シルバー人材センターの意向を踏まえて、施設全体の利活用案を作成した。今後、細部については、市・社会福祉協議会・シルバー人材センターの3者協議を行っていく。
取組事項③
【令和6年度】

4 次年度の取組に向けた課題

施設管理事務所の将来の方向性を定め、今後の職員数や車両数等の計画を立てたことから、これを基本として、費用対効果等を検証し、当面の間、第二庁舎で施設管理事務所を継続使用することとした。また、第二庁舎は借地であり、現況の施設等を長期的に使用する意向はないため、必要最小限の修繕等を行い、施設の維持保全を行っていく必要がある。今後の施設管理事務所の人員や重機の縮減に伴う業務のスリム化と民間への移行等については、引き続き検討を行っていく。
--

公共施設再編成の第3期行動計画 進行管理シート

1 事業概要

事業名称	森林公園の再整備		
中期目標	<p>民間事業者等との連携を視野に、交流人口の増加や地域活性化に資する拠点施設として再整備し、令和6（2024）年度に供用を開始します。</p> <p>なお、再整備に関し、建物を伴う公園施設の設置やその後の維持管理、事業運営については、縮充の視点で持続可能なものとなるよう、積極的に民間資金やノウハウを導入できる枠組みとすることを基本とします。</p>		
	事業関連施設	担当課	取組担当
	・森林公園（管理棟等）	・道路公園課	・全般

2 実施工程表

取組事項 年 度	① 森林公園の再整備	②	③
令和5 (2023)	<ul style="list-style-type: none"> ・官民連携事業を導入し、公募により事業者を選定 ・基本協定締結 ・事業者と公園施設設置協議を実施 ・公園施設設置工事を開始 		
令和6 (2024)	<ul style="list-style-type: none"> ・実施協定、契約等締結 ・公園施設設置工事を完了し、供用を開始 		
令和7 (2025)	進行管理終了		
令和8 (2026)			
令和9 (2027)			
令和6年度までの計画期間における進捗評価	順調		

3 令和6年度の取組実績

取組事項① 森林公園の再整備
<p>【令和6年度】</p> <ul style="list-style-type: none">・実施協定、契約等締結 実施協定については、事業者との協議・打合せが順調に進行したため、当初予定より早い前年度中（令和6年2月29日）に締結した。 特定公園施設譲渡契約については、令和6年4月11日、用地売買契約については、令和6年4月25日にそれぞれ仮契約を締結し、共に令和6年第2回市議会定例会に上程し、令和6年6月21日に原案のとおり可決された。・公募施設設置工事を完了し、供用を開始 実施協定書に基づき、公園整備を行い、令和6年7月13日に一部施設（フォレストアドベンチャー）の完成により第1段オープンを行い、一部供用を開始。続いて同年10月12日にさらに一部施設完成（フォレストアドベンチャーネットコース、トレイルアドベンチャーなど）により第2段オープン。令和7年3月22日には全施設（管理棟、炊事棟、キャンプ場など）が完成し、グランドオープンを行い、市内外から多くの来園者が訪れた。
取組事項②
<p>【令和6年度】</p>
取組事項③
<p>【令和6年度】</p>

4 次年度の取組に向けた課題

<ul style="list-style-type: none">・森林公園の再整備 グランドオープン以降、既に市外、県外からも多くの方に来園いただいております。学校等の団体による利用もされているので、今後も継続して多くの方に来園いただき、交流人口の増加や地域活性化に資する拠点施設となるよう公園のPRを含め、事業者と連携を密に図る必要がある。

公共施設再編成の第3期行動計画 進行管理シート

1 事業概要

事業名称	新長戸コミュニティセンターの整備及び長戸コミュニティセンター跡地の活用検討		
中期目標	<p>令和5（2023）年度6月までに新長戸コミュニティセンター及び既存の体育館改修の設計を完了し、令和6（2024）年度の供用開始に向けて建設工事を行うとともに、進入路の拡幅工事完了に向けて取組を行っていきます。</p> <p>また、跡地となる長戸コミュニティセンターについて、新施設供用開始後解体を行い、老朽化が著しい埋蔵文化財収蔵庫を整備することを基本に、検討を行っていきます。</p>		
	事業関連施設	担当課	取組担当
	・長戸コミュニティセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり推進課 ・道路公園課 ・管財課 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事 ・道路工事 ・跡地活用

2 実施工程表

取組事項 年 度	① 新長戸コミュニティセンター整備	② 長戸コミュニティセンター跡地の活用検討	③
令和5 (2023)	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計を完了 →新長戸コミュニティセンター建設工事及び既存体育館改修工事を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財収蔵庫を整備することを基本に活用を検討し、活用方針を決定 	
令和6 (2024)	<ul style="list-style-type: none"> →新長戸コミュニティセンター建設工事及び既存体育館改修工事を完了 →道路舗装工事を実施し、進入路の拡幅工事を完了 	<ul style="list-style-type: none"> →長戸コミュニティセンター解体工事実施設計を実施 →長戸コミュニティセンター解体工事を実施 【埋蔵文化財収蔵庫を整備して活用する場合】 →実施設計及び建設工事を実施 	
令和7 (2025)	<ul style="list-style-type: none"> ・新長戸コミュニティセンター建設工事及び既存体育館改修工事を完了 	<ul style="list-style-type: none"> 【埋蔵文化財収蔵庫を整備して活用する場合】 →供用開始 ・長戸コミュニティセンター解体工事実施設計を実施 	
令和8 (2026)	<p style="text-align: center;">進行管理終了</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路舗装工事を実施し、進入路の拡幅工事を完了 	<p style="text-align: center;">進行管理終了</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長戸コミュニティセンター解体工事を実施 【埋蔵文化財収蔵庫を整備して活用する場合】 ・実施設計及び建設工事を実施 	
令和9 (2027)	進行管理終了	進行管理終了	
令和8年度までの計画期間における進捗評価	遅れている	遅れている	

3 令和6年度の実績

取組事項① 新長戸コミュニティセンター整備
<p>【令和6年度】</p> <ul style="list-style-type: none">・建設工事の契約完了 令和6年7月に開札した建設工事の入札が不調となったため、長戸コミュニティ協議会への経緯説明及び地元住民への周知を行い、併せて不調となった原因調査を実施した。 調査結果を踏まえ令和7年2月に再入札を行い令和7年3月に契約締結となった。・新長戸コミュニティセンター建設工事及び既存体育館改修工事を実施 建設工事の入札が不調になったことに伴い、建設工事及び既存体育館改修工事は令和7年度に実施し、令和8年3月に完了予定となっている。・進入路の道路工事 進入路の道路工事計画について、新長戸コミュニティセンター建設工事の進捗に合わせることを関係課と協議し、実施時期を令和8年度に変更した。
取組事項② 長戸コミュニティセンター跡地の活用検討
<p>【令和6年度】</p> <p>龍ヶ崎小学校の敷地内に現在設置されている埋蔵文化財収蔵庫の老朽化が著しいことから、現在の長戸コミュニティセンター敷地に埋蔵文化財収蔵庫を建設予定であるが、新長戸コミュニティセンターの整備スケジュールに遅れが生じたことから、埋蔵文化財収蔵庫の具体的な仕様等について、協議を進めていない。</p> <p>そのため、令和8年度の実施設計に向けて、埋蔵文化財収蔵庫を管轄する文化・生涯学習課と仕様や運用面について協議を行っていく。</p>
取組事項③
<p>【令和6年度】</p>

4 次年度の実績に向けた課題

<p>建設工事が不調となり再発注となったことで、当初の事業計画から1年以上遅れが生じている状況である。今後は長戸コミュニティ協議会へ進捗状況の説明をしながら、建設スケジュールに遅れが生じないように、十分留意したうえで事業を進めて行く。</p> <p>また、埋蔵文化財収蔵庫の整備については、市民サービスを提供する施設ではないため、必要最低限の機能を保持し、事業費の低廉化を図る必要がある。</p>
--

公共施設再編成の第3期行動計画 進行管理シート

1 事業概要

事業名称	職業訓練共同施設の今後の在り方の検討に基づく機能・事業運営の最適化		
中期目標	第2期行動計画で策定した今後の方針に基づき、職業訓練法人龍ヶ崎地区高等職業訓練協会との協議を継続することに加え、負担金交付市町の意向を確認し、今後の方針を決定する。さらに、方針決定後は、計画期間内での完結に向けて取り組んでいきます。		
	事業関連施設	担当課	取組担当
	・職業訓練共同施設	・商工観光課	・全般

2 実施工程表

取組事項 年 度	① 職業訓練共同施設の今後の 在り方の検討に基づく機 能・事業運営の最適化	②	③
令和5 (2023)	<ul style="list-style-type: none"> ・職業訓練法人龍ヶ崎地区高等職業訓練協会と移転等の方針を協議 ・負担金交付市町への意向確認 		
令和6 (2024)	<ul style="list-style-type: none"> ・職業訓練法人龍ヶ崎地区高等職業訓練協会と移転等の方針を協議 ・負担金交付市町への意向確認 		
令和7 (2025)	<ul style="list-style-type: none"> ・方針の決定を受けて取組を設定 		
令和8 (2026)	<ul style="list-style-type: none"> ・方針の決定を受けて取組を設定 		
令和9 (2027)	<ul style="list-style-type: none"> ・方針の決定を受けて取組を設定 		
令和9年度ま での計画期間 における進捗 評価	見直しが必要		

3 令和6年度の取組実績

取組事項① 職業訓練共同施設の今後の在り方の検討に基づく機能・事業運営の最適化
【令和6年度】 1. 移転に向けた検討 (1) 都市計画法についての協議 移転候補地とした大宮小学校は市街化調整区域内に位置する。都市計画法の制限等について、都市計画課と協議の上、県南県民センター建築指導課に確認したところ、現在の訓練協会の運営方法では都市計画法の許可が必要であるとのことであった。そのため、立地の必要性や市の土地利用計画との整合性など、市街化調整区域に立地させなければならない合理性の整理が必要である。 (2) 改修工事に要する概算経費 インフラ（電気、水道）と用途変更に伴う改修工事に関する概算経費を合わせて、約1億3,000万円となった。財源としては県補助金、関係市町（取手市、牛久市、利根町、河内町）からの負担金、訓練協会の自己負担活用の協議を行ったが、いずれも見込めない状況であった。 (3) 生徒数の推移 令和6年度の生徒数はとび科1人、木造建築科0人、左官・タイル科2人、板金科2人の計5人であり、生徒数は近年、減少傾向が続いている。一方、訓練協会の運営費については、茨城県の補助金が一部充てられており、各科3人以上生徒を確保できない年が5年継続すると補助金が一時停止される仕組みとなっている。
取組事項②
【令和6年度】

④ 次年度の取組に向けた課題

現在の運営方法で市街化調整区域内の施設への移転は、都市計画法の許可が必要であり、許可を得るには相当の期間を要する。また、現時点では許可を得られる確証もない。改修費は概算の段階でも相当な費用が見込まれ、財源は期待できない。一方、職業訓練校の生徒数は減少傾向にあり、茨城県からの補助金が順次停止となる可能性がある。以上のことから、検討結果を訓練協会へ説明した上で、総合的に判断し大宮小学校への移転は断念した。 大宮小学校の移転は断念したが、現時点で次の移転候補地はなく、施設の老朽化の進行による安全性の確保は今後の懸念となることから、引き続き訓練協会と今後の在り方について協議を継続していく必要がある。
--

公共施設再編成の第3期行動計画 進行管理シート

1 事業概要

事業名称	龍ヶ崎版小中一貫教育「龍の子人づくり学習」を踏まえた、小中学校の適正規模・適正配置の取組		
中期目標	<p>令和8（2026）年度までに既存校舎等の長寿命化及び新規校舎等の整備を行い、長山中学校を受入れ校とした義務教育学校を令和9（2027）年度に開校します。</p> <p>また、その他の小中学校について、「施設一体型小中一貫校・学校統合に関する調査報告書」の考え方を基本に、小学校同士の統合や施設一体型小中一貫校の整備について検討を行っていきます。</p> <p>このほか、松葉小学校や長山小学校をはじめ、今後の検討により廃校となることが見込まれる学校施設について跡地活用を検討し、廃校後の早期の有効活用に努めます。</p>		
	事業関連施設	担当課	取組担当
	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校（11 施設） ・中学校（5 施設） 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育総務課 ・管財課 	<ul style="list-style-type: none"> ・全般 ・跡地活用

2 実施工程表

取組事項 年 度	①長山中学校を受入れ校とした義務教育学校の整備	②その他小学校の統合及び施設一体型小中一貫校の検討	③松葉小学校、長山小学校の跡地活用検討
令和5 (2023)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校校舎及び体育館新築工事実施設計 ・プール解体工事及び仮設駐車場整備 ・松葉、長山地域の住民自治組織等関係者への情報提供・情報共有 	—	—
令和6 (2024)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校校舎及び体育館新築工事を開始 ・中学校校舎及び体育館長寿命化工事実施設計 ・統合準備会等の発足 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な検討を開始（内部協議） 	<ul style="list-style-type: none"> ・松葉、長山地域の住民自治組織等関係者への説明及び協議
令和7 (2025)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校校舎及び体育館新築工事を完了 ・中学校校舎及び体育館長寿命化工事を開始 ・統合準備会等での協議及び決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模校に属する保護者及び住民自治組織からの意見聴取 	<ul style="list-style-type: none"> ・松葉、長山地域の住民自治組織等関係者への説明及び協議 ・サウンディング型市場調査の実施 ・住民アンケートの実施
令和8 (2026)	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校校舎及び体育館長寿命化工事を完了 ・駐車場及び駐輪場を整備 ・統合準備会等での協議及び決定事項の遂行 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模校に属する保護者及び住民自治組織からの意見聴取 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討を継続（跡地活用方針の決定） ・松葉、長山地域の住民自治組織等関係者への説明及び協議 ・サウンディング型市場調査の実施
令和9 (2027)	<ul style="list-style-type: none"> ・供用開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・統合校等対象校に属する保護者及び住民自治組織との合意形成 ・実施スケジュールの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・跡地活用方針に基づく取組を実施（不動産鑑定等公募の準備を想定）
令和9年度までの計画期間における進捗評価	概ね順調	概ね順調	概ね順調

3 令和6年度の実績

取組事項① 長山中学校を受入れ校とした義務教育学校の整備
【令和6年度】 施設整備工事の契約締結に向けて、以下の手続きを実施した。 5月7日（火）入札公告 6月7日（金）開札 6月11日（火）仮契約締結 7月17日（水）臨時議会、議決後本契約締結 7月19日（金）工事監理業務委託契約締結 契約締結後、増築する体育館と前期課程用の校舎の建築工事から順に工事を進め、現状では順調に進捗しており、令和7年3月末の建築工事の進捗率は、30パーセントとなっている。
取組事項② その他小学校の統合及び施設一体型小中一貫校の検討
【令和6年度】 (1)大宮小学校と龍ヶ崎小学校の統合準備 令和7年4月の大宮小学校と龍ヶ崎小学校の統合に伴い、受け入れ校となる龍ヶ崎小学校の環境整備として、スクールバス転回場等の外構整備、教室への空調機設置、黒板の修繕、カーテン交換、渡り廊下の改修工事を実施した。また、令和7年度に実施する教室内装等改修工事の実施設計を行った。 また、円滑に統合が進むように児童の交流や閉校記念事業を支援する交付金の交付や、統合準備会における保護者や教職員との意見交換、スクールバス運行业務委託契約の締結などを実施した。 (2)その他小学校における保護者からの意見聴取の実施 ・令和6年11月5日（火）川原代小学校 PTA 役員と龍ヶ崎市教育委員会事務局との意見交換会 ・令和7年2月14日（金）龍ヶ崎西小学校児童の保護者と龍ヶ崎市教育委員会事務局との意見交換会
取組事項③ 松葉小学校、長山小学校の跡地活用検討
【令和6年度】 (1)松葉小学校跡地活用 閉校後の松葉小学校の跡地活用について、松葉地区代表者会議と月1回程度の打合せを行った。また、茨城県からの龍ヶ崎保健所移転要望、松葉コミュニティセンターの老朽化、元気サロン松葉館のあり方等、様々な活用意向や課題が生じたため、松葉小学校の閉校を起点とした、まちづくりの視点に重点を置いた活用案を作成し、9月26日に松葉小学校体育館において住民説明会を開催した（参加者約150名）。その結果を踏まえ、茨城県が松葉小学校跡地に保健所を移転することは決定したが、その他の部分は検討委員会を立上げ、協議することとした。

4 次年度の実績に向けた課題

長山小中一貫校を工期内で完成させることが課題となっているとともに、国庫補助金の確保に苦慮している。令和8年度は外構整備工事を実施するとともに、備品などの整備を進め、令和9年4月の開校に向けた準備が必要となるが、人手不足や物価高騰による事業費等の上振れが懸念される。 また、令和7年4月に龍ヶ崎小学校と大宮小学校が統合したことに伴い、トイレ等の老朽化が著しい箇所については令和7年度に改修工事を予定しており、教育環境の充実を図る。 松葉小学校と長山小学校の跡地活用については、令和7年度から両地区ともに行政・住民で構成する検討委員会を組織し、跡地活用のあり方を協議する予定であり、まずは地区住民向けのアンケートを実施予定である。

公共施設再編成の第3期行動計画 進行管理シート

1 事業概要

事業名称	公共施設跡地活用検討		
中期目標	<p>旧城南中学校跡地については、総量の削減を念頭に、にぎわいの創出につながる定住人口や交流人口の増加、少子高齢化への対応といった政策的な課題解決につなげていく視点が重要と捉えています。これまでの取組により、公募型プロポーザルにより事業者を選定し、民間事業者等が活用していく方向性は決定していることから、早期に最終的な方針を決定し、有効活用を行っていきます。</p> <p>また、旧佐貫中央第2駐輪場については、龍ヶ崎市駅の近くに立地していることから、行政での活用、民間事業者等による活用いずれの可能性も排除せず、早期に有効活用を検討していきます。</p>		
	事業関連施設	担当課	取組担当
	<ul style="list-style-type: none"> ・旧城南中学校 ・旧佐貫中央第2駐輪場 ・大宮小学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・管財課（跡地活用） ・都市計画課 ・道路公園課 	<ul style="list-style-type: none"> ・跡地活用 ・都市計画変更 ・駐輪場

2 実施工程表

取組事項 年 度	① 旧城南中学校	② 旧佐貫中央第2駐輪場	③ 大宮小学校
令和5 (2023)	<ul style="list-style-type: none"> ・公募型プロポーザルにより事業者を選定（不調） →協定、契約等締結 ・地元の住民自治組織等への説明を実施 →民間事業者等による活用を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路用地としての都市計画決定解除手続きを実施 ・解体工事を実施 ・跡地活用の検討開始 ・民間事業者等へのヒアリングを実施 	
令和6 (2024)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回公募型プロポーザルにより事業者を選定 ・用途地域の都市計画変更手続きを開始 ・活用事業者による住民説明会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・分筆登記委託業務の実施 ・検討を継続（跡地活用方針の決定） ・跡地活用方針に基づく取組を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・大宮小学校跡地活用方策についての地域住民との対話 ・公共需要の確認
令和7 (2025)	<ul style="list-style-type: none"> ・用途地域の都市計画変更手続き完了 ・市と活用事業者間で土地建物の売買契約を締結 ・建物解体工事（民間） 	<ul style="list-style-type: none"> ・分筆登記業務を行い、令和7年5月に道路用途を廃止し、普通財産に変更 ・跡地活用方針に基づく取組を実施し、活用を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・大宮コミュニティセンターの仕様・要件整理 ・体育館の改修内容整理 ・その他建築物の利活用方策検討
令和8 (2026)	<ul style="list-style-type: none"> ・建物解体工事（民間） ・造成工事（民間） ・新築工事（民間） ・住民説明会（市・民間） 	進行管理終了	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の調達方法検討 ・財源調整
令和9 (2027)	<ul style="list-style-type: none"> ・新築工事（民間） ・外構工事（民間） ・周辺環境工事（民間） ・令和9年秋頃オープン予定 		<ul style="list-style-type: none"> ・設計業務
令和7年度までの計画期間における進捗評価	概ね順調	やや遅れている	概ね順調

3 令和6年度の取組実績

取組事項① 旧城南中学校
<p>【令和6年度】</p> <p>令和5年度に実施した公募型プロポーザルは不調という結果となったため、要件の見直しを行った上で第2回公募型プロポーザルを行い、令和6年11月に大和ハウス工業株式会社茨城支店（以下「大和ハウス」）を優先交渉権者として選定した。</p> <p>この、大和ハウスの提案は、現行の用途地域、第二種中高層住居専用地域では実施できないため、プロポーザル要項に基づき、中学校跡地を含めた光順田東部地区について、現行の第二種中高層住居地域から第二種住居地域及び第一種住居地域へ用途地域を変更することとした。このため、変更案に関し住民説明会を実施、都市計画の変更手続きを開始した。併せて、大和ハウスによる住民向けの事業説明会を開催した。</p>
取組事項② 旧佐貫中央第2駐輪場
<p>【令和6年度】</p> <p>当初工程においては、令和6年度中に分筆登記業務を行い、旧佐貫中央第2駐輪場部分を普通財産に変更する予定であったが、境界立会い等の日程調整に不測の日数を要したため、令和6年度中に分筆登記業務を完了することができなかった（令和7年4月4日 登記完了）。</p> <p>分筆登記完了後、令和7年5月に用途を廃止し、公有財産異動報告書及び公有財産引継書を提出し、普通財産として管財課に引継ぎを行ったところである。</p>
取組事項③ 大宮小学校
<p>【令和6年度】</p> <p>令和7年3月の閉校に先立ち、大宮ふるさと協議会と令和6年3月と令和7年3月の2回にわたり、跡地活用についての対話を行った。</p> <p>大宮地区からは、以下2点の閉校後の跡地利用に係る要望をいただいているため、要望に沿って検討を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none">①現大宮小学校のシンボリックな木造校舎と体育館は解体せず残されたい。特に、木造校舎は地区コミュニティセンターとして改修し、活用させていただきたい。②現大宮小学校の校庭は地域の人々が憩える公園・広場のような整備をお願いしたい。

4 次年度の取組に向けた課題

<p>①旧城南中学校</p> <p>用途地域の変更が、本契約の条件となっているため、用途地域の変更手続きを進めて行く。あわせて、都市計画決定後、本契約の締結に向けて、事業者と協議を進めて行く。本契約締結後は、提案事業の令和9年秋オープンに向けて、住民説明会や官公署の手続き等のサポートを行っていく。</p>
<p>②佐貫中央駐輪場</p> <p>まずは公共需要を確認し、活用が見出せた場合は公共的利用とする。公共での活用が見込めない場合は、庁内で活用方策のアイデア出しを行い、また、事業者等へのヒアリング等も踏まえて、民間活用を視野に検討する。</p>
<p>③大宮小学校</p> <p>大宮小学校跡地にコミュニティセンターを移転する方向性はまとまっているが、改修または新築は決まっていない。地域住民の意向を踏まえつつ、大宮コミュニティセンターの仕様・要件を固めた上で、コストやスケジュール等も勘案し、事業に着手する。</p>

公共施設等マネジメント推進委員会 付議事項概要書

No. 2

件名	松葉小学校・長山小学校跡地活用について
区分	1 公共施設等総合管理計画の策定等 2 上記1に基づく取組推進等 i 個別施設計画の策定 ii 公共施設の新設 iii 公共施設の用途廃止・変更 iv 公共施設の管理運営方法 v 進行管理 3 市有財産の取得, 財産の借受 4 市有財産の売却・貸付 5 その他
協議の論点	(協議すべきポイントを簡潔に記載すること) 令和9年3月をもって閉校となる松葉小学校・長山小学校の跡地活用の取組みについて情報を共有し、今後の進め方について意見をいただく。
協議事項の具体的内容	(現状・課題、これまでの協議経過、今後の予定、他自治体の状況等) ・現状と課題 ・松葉小学校の状況 ・長山小学校の状況 ・今後の進め方
添付資料	資料2 松葉小学校・長山小学校跡地活用について
部課等名	総務部 管財課 再生戦略グループ

情報公開の区分 (該当事項を○で囲む, 又は適宜記入すること。)

公 開 部分公開 非 公 開	非公開 (部分公開を含む。)とする理由	龍ヶ崎市情報公開条例第9条第 号該当
	公開が可能となる時期 (可能な範囲で記入)	



住みやすいまちを目指して

松葉・長山小学校の跡地活用について

令和7年7月
龍ヶ崎市管財課



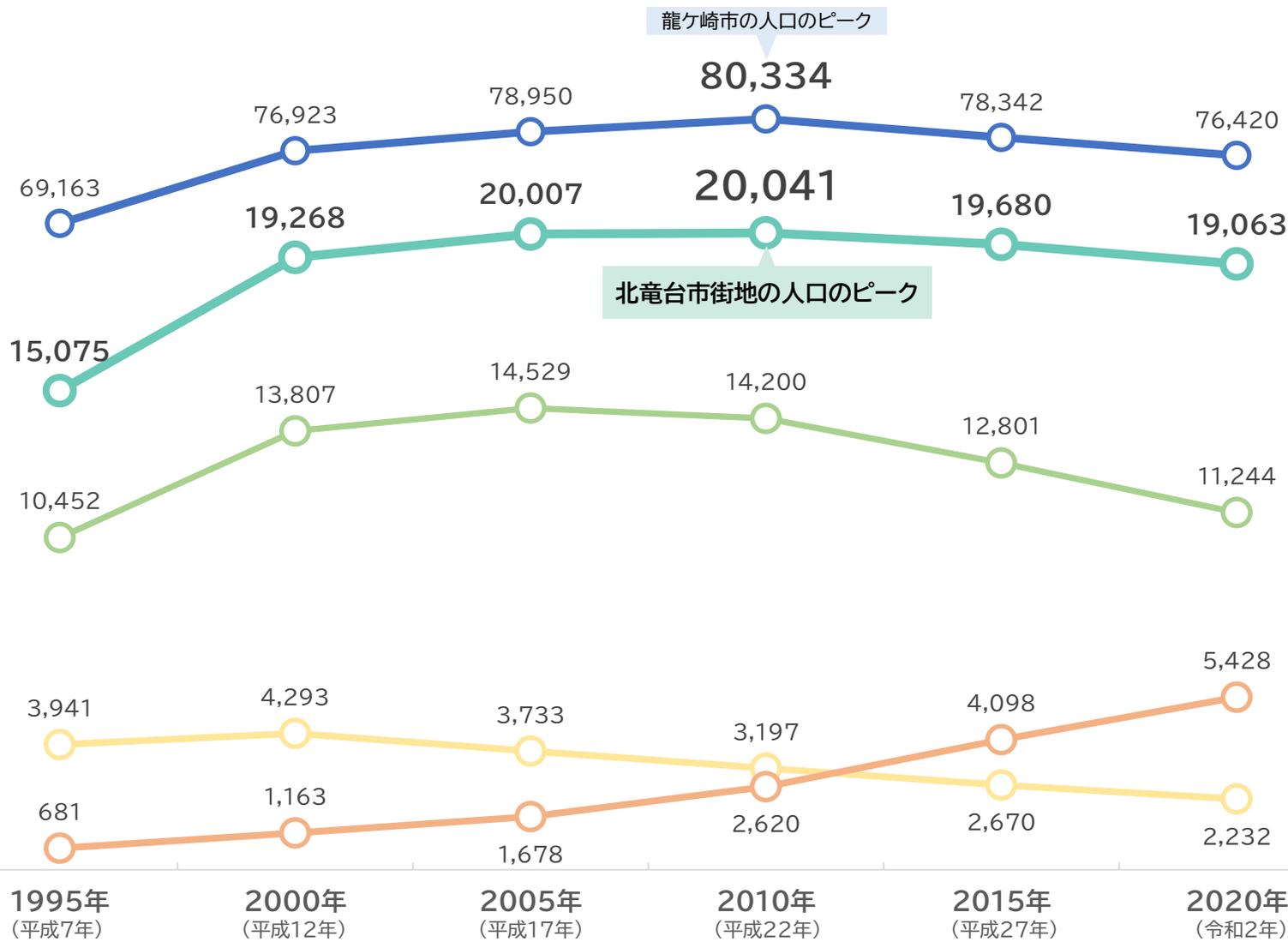
松葉小学校と長山小学校は、長山中学校を受入れ校とした義務教育学校（北竜台学園）が開校することに伴い、令和9年3月をもって閉校となります。

両校は市街化区域に位置し、まちの中央という立地特性から、跡地活用が今後の市民生活に大きな影響を及ぼすことが想定されるため、現在、管財課が中心となって積極的に跡地活用に取り組んでいます。

また、本市では昨年度に龍ヶ崎市人口問題対策推進本部（部長級）を設置し、推進会議（次長級）や定住促進ワーキング会議（担当者）等を通じて、北竜台市街地の将来像を議論する等、部署を横断した取り組みも始まっています。

つきましては、松葉小学校・長山小学校の跡地活用の取り組みを共有させていただくとともに、今後の進め方についてご意見をいただきたいと存じます。

(出典:国勢調査)



龍ヶ崎市の人口



北竜台市街地の人口



生産年齢人口



老年人口



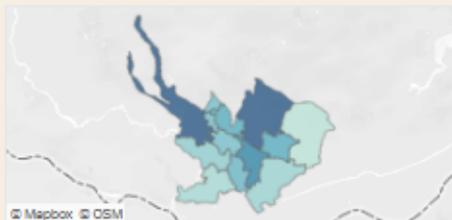
年少人口

龍ヶ崎市データダッシュボード作成の小学校区別住民基本台帳人口（毎月1日現在）



令和7年6月1日時点

ヒートマップ（人口）



マップからも小学校区を選択できます。

[龍ヶ崎市全体の人口推移へ](#)

↑全体の人口推移を確認する。

人口数

	男	女	計
合計	2,192	2,394	4,586

年齢区分別人口

	男	女	計
0歳～14歳まで	262	223	485
15歳～64歳まで	1,124	1,253	2,377
65歳以上	806	918	1,724

75歳以上人口

	男	女	計
75歳以上	430	428	858

[小学校区・行政区_対応表](#)

↑小学校区に含まれる行政区を確認する

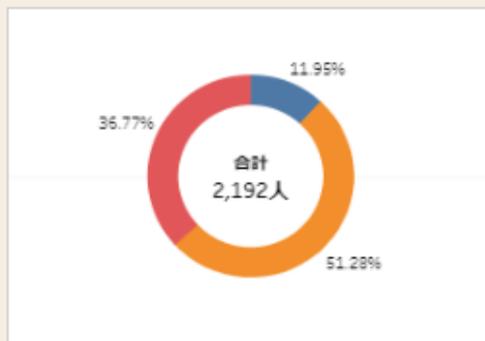
①小学校区を選択してください

長山

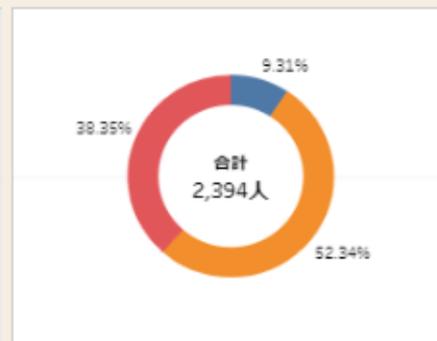
②行政区単位で確認する場合は選択してください

(すべて)

男性割合

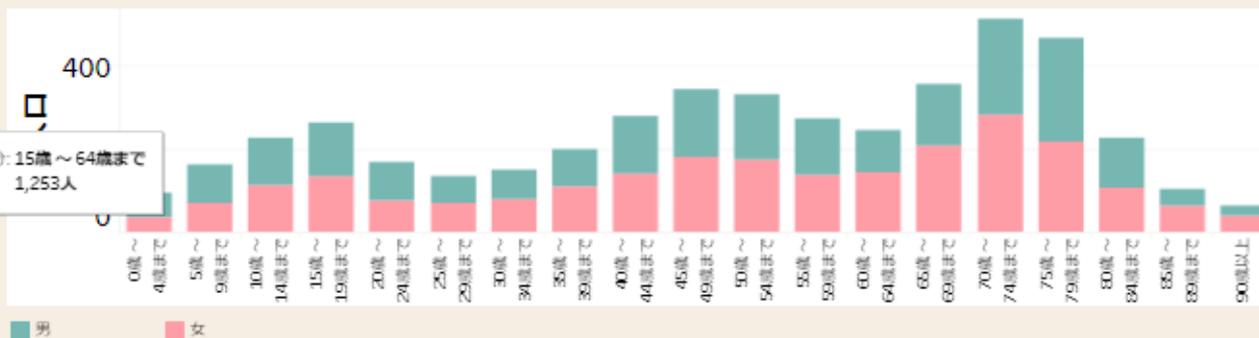


女性割合



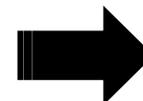
■ 0歳～14歳まで ■ 15歳～64歳まで ■ 65歳以上

小学校区：長山（行政区：すべて）



※住民基本台帳に基づく統計的に処理されたデータを活用し作成。

龍ヶ崎市公式HPに人口データをダッシュボードとして公開しています。
お住まいの地区のデータ閲覧にご活用ください。





人口に関すること



住宅に関すること

1982(昭和57)年3月の街びらき以降、集中的な開発・整備に伴い、一斉に人口が増加

北竜台市街地は、4つの市街化区域の中で最も人口が多く、かつ高齢者も多い
(人口:19,063人(24.9%)、高齢者:5,472人(24.7%))

そのうち、人口の約4割(8,188人)、
高齢者の約6割(3,059人)は、松葉・長山地区に居住

人口減少・少子高齢化の進行に伴い、
松葉・長山地区は、30年後に2,872人の減少が見込まれる

まちづくりの担い手不足が懸念

北竜台市街地は、4つの市街化区域の中で最も戸建て住宅が多い(居住世帯:5,103世帯(23.6%))

そのうち、約6割(2,780世帯)は、松葉・長山地区に集中
(特に、松葉地区は共同住宅が少なく、
住宅の建て方別では、共同住宅の割合は8.6%と最も低い)

一方、築35年以上経過している戸建て住宅の割合は、
松葉地区で約6割(626戸)、長山地区で約5割(565戸)

住環境の悪化(空家の増加等を含む)が懸念

課題①

一定の年齢(18歳～23歳)を迎えると、こどもがまちを離れる

- ✓ 大学入学や都心方面への就職が大きな要因と思われる。
- ✓ 地域活動の将来の担い手が不足し、まちの活力が失われる。

課題②

Uターンが進まない

- ✓ 二世帯で住むには手狭である(50坪前後の敷地が多い)。
- ✓ いまの子育て世代のライフスタイルに二世帯で住むという選択肢は薄い。
- ✓ 親元に近いところに住みたいが、空き物件がない(想定)。

課題③

今後の空き家問題

- ✓ これから空き家が増える時期に差し掛かる(もう到来している?)。

課題④

移動手段

- ✓ 免許返納をした場合の病院等へのアクセスが不安。
- ✓ スーパーまでの距離
- ✓ 駅まで徒歩または自転車でいけるが、“駅近”とはいえない。

松葉地区・長山地区の課題は、

少子高齢化 と 年齢構成の集中化

である。

市は跡地活用により、

まちのにぎわい創出 と 地域課題の解決

を図りたい。

松葉地区の状況



時 期	内 容
令和5年11月5日	松葉小学校区協議会に対し、旧城南中学校跡地活用の事例紹介を行った上で、今後の松葉小学校の利活用についての対話を行う。
令和5年11月13日	茨城県から松葉小学校敷地に保健所を移転したい旨の要望がある。
令和6年2月28日	市議会全員協議会に上記を報告し、松葉小学校敷地に保健所を移転する方向で地域住民との対話を行うことので了承を得る。
令和6年9月28日	松葉小学校跡地活用についての住民説明会
令和6年10月3日	松葉小学校跡地の一部への保健所移転が決定
令和7年6月1日	松葉小学校跡地活用検討委員会発足（第1回：6/1）
令和7年7月26日	竜ヶ崎保健所移転に係る説明会（茨城県・龍ヶ崎市共催）

●その他

- ✓ 松葉小学校区協議会との跡地活用に係る協議（令和6年6月・7月・9月・10月・11月・12月）
- ✓ 茨城県との保健所移転に関する調整
- ✓ 市内部での検討・協議
- ✓ 市議会議員向けの説明
- ✓ 附属機関（公共施設等マネジメント推進委員会）での審議

跡地活用全般

- 跡地活用の全体スケジュールを知りたい。
- 現在の街並みはURが区画整理を行い作り上げたものである。まちづくりのコンセプトを考慮した跡地活用を行ってほしい。
- 小学校は教育施設としての機能だけではない。住民は町全体の機能を考えて購入しているので、その機能が落ちることのないように検討してほしい。
- 松葉地区の課題は高齢化ではあるが、高齢者を対象とした活用に重点を置くと、地域からさらに若者が減ってしまう。
- 避難所等の防災対策が損なわれることがないようにしてほしい。
- 松葉小学校のグラウンドは、夏祭りの会場として地域住民が利用してきた。
- 松葉小学校と長山小学校が閉校となるが、距離が近いため同時期に同じようなことをやっては上手くいかない。
- 元気サロン松葉館が今後どのようになるか気になる。
- 跡地活用を検討していくチームを作った方がよいのではないか。
- 短期的・長期的なプランに分けて考えていく必要があるのではないか。
- 住宅地の空き家を流動化したい。種地として使えないか。
- 住民は基本的に素人である。市の方で「このような活用でいかがですか」という形にした方がスムーズに議論が進むと思う。
- 夜間開放や土日に体育館やグラウンドを使用している団体もいるため、その受け皿も考える必要があるのではないか。

保健所

- 保健所がどのようなものかが分からない。なぜ松葉小学校なのか。
- 交通量に影響がないか、大型車両の出入りがあるか知りたい。
- 保健所移転の件は初めて聞いた話である。もっと丁寧に進めてほしい。
- 感染症や難病に苦しむ方にとって、保健所は大切な施設である。移転に賛成。
- 保健所が住民にどのようなメリットをもたらすのか。

活用提案

- 高齢福祉施設も悪くはないが、子育て支援施設や児童館などの方が好ましい。
- 医療モールを誘致し、さらにサービス付き高齢者住宅を併設した福祉医療ゾーンのような形も良いのではないか。
- 既存施設の大規模改修を行って民間活用することも考えられるのではないか。
- コミュニティセンターと公園を一体で活用してはどうか。
- 竪穴式住居や松葉小学校の歴史を、何らかの形で伝承してほしい。
- 松葉地区は緑豊かなまち。樹木はできるだけ残してほしい。
- 跡地活用を通じて避難所の環境改善を図ってほしい。
- 地域福祉や防災の観点から、地域の拠点として整備してほしい。
- 保健所だけでなく、他の公共施設を集約することも検討してはどうか。

コミュニティセンターの防災機能を強化し、元気サロン機能を統合。現在よりも規模が大きい施設を新設。

コミュニティセンター・公園・遊歩道を一体で再整備することで、様々な世代が自然に集う空間を創出。（公園の位置付けは変わらず）

松葉第三
街区公園
約3,300㎡

コミュニティセンター
約3,000㎡

遊歩道を再整備することで、通学路の安全確保や夏祭り会場としての活用等も視野に検討。

民間活用ゾーン
約21,500㎡

緑豊かな住宅地という特性を尊重しつつ、にぎわいの創出、生活利便性の向上を図り、まちの価値をさらに高める。

若者・子育て世代の定住につながる、魅力的な提案を民間事業者に求めていく（詳細はこれからの協議）。

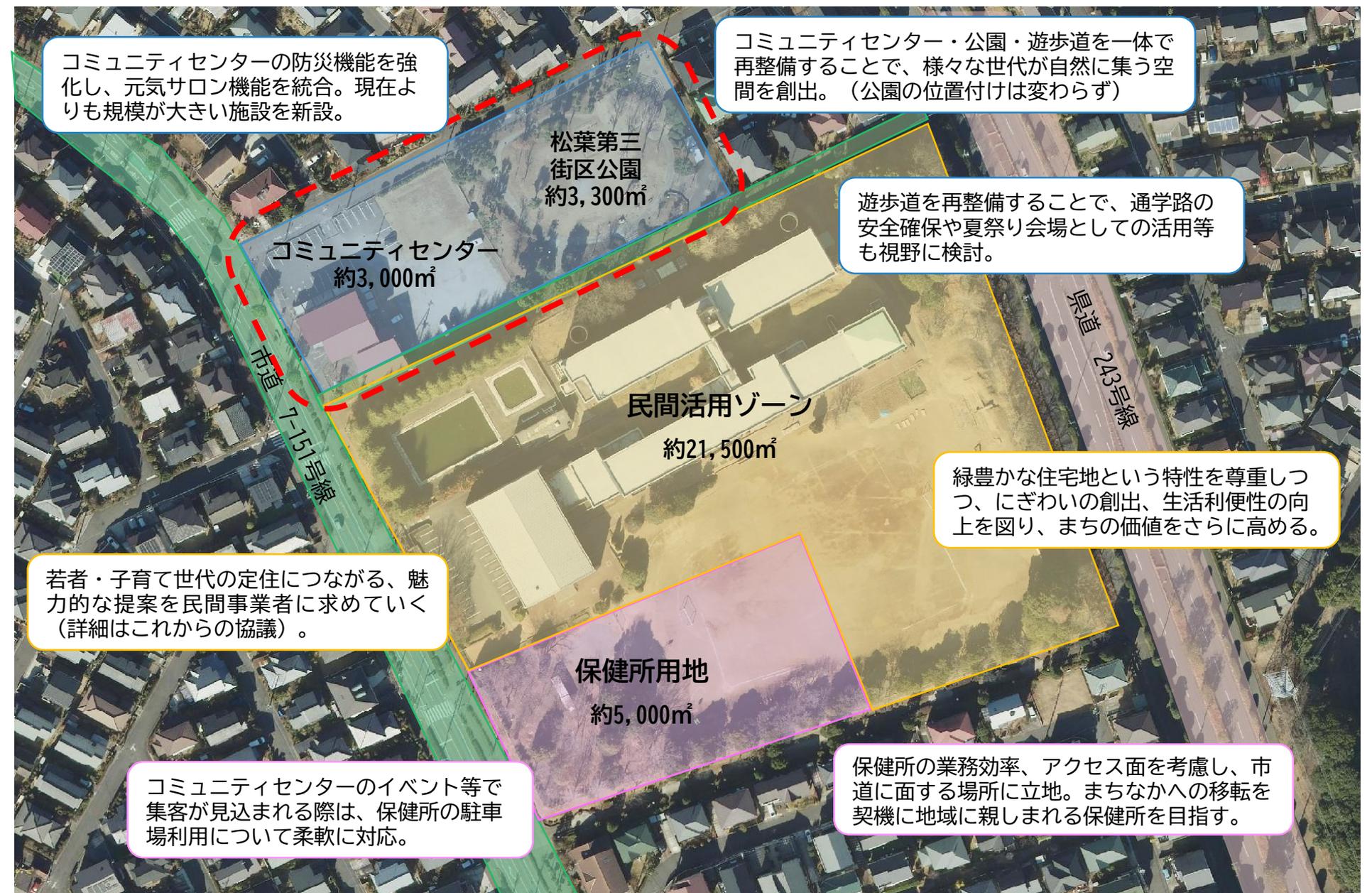
保健所用地
約5,000㎡

コミュニティセンターのイベント等で集客が見込まれる際は、保健所の駐車場利用について柔軟に対応。

保健所の業務効率、アクセス面を考慮し、市道に面する場所に立地。まちなかへの移転を契機に地域に親しまれる保健所を目指す。

市道
7-151号線

県道
243号線



松葉地区では小学校跡地の有効活用方法を、行政・住民が一丸となって検討する組織を設立し、6月1日（日）に第1回目の会議を行いました。今後は、閉校が同時のため、松葉・長山の情報は相互に共有します。

委員

各自治会の推薦者（8名）、コミュニティ協議会役員（3名）、PTA（2名）、松葉コミュニティセンター（1名）、元気サロン松葉館（1名）、民生委員・児童委員（1名） 計16名

目的

松葉小学校の跡地の活用等を検討し、当該活用等を通じて、松葉地区が「住み続けたい住みたくなるまち」となることを目指す。

審議事項

- ・ 松葉小学校の跡地活用
- ・ 松葉コミュニティセンター及び隣接する公園等の機能、整備等
- ・ 松葉小学校跡地の民間活用等 など

任期

2年（または、検討結果を市長に報告するまで）

その他

- ・ 松葉地区の場合、地域との協議により「市が設置する委員会」とし、委嘱・任命を行っています。
- ・ 検討委員会のゴールは「検討結果を市長に報告すること」としています。
- ・ 市は検討委員会の事務局を担います。

長山地区の状況



時 期	内 容
令和5年11月25日	長山地域コミュニティ協議会に対し、旧城南中学校跡地活用の事例紹介を行った上で、今後の長山小学校の利活用についての対話を行う。
令和6年11月30日	松葉小学校跡地活用の情報共有ならびに人口データや住まいの状況等のデータを基に長山地域コミュニティ協議会と対話。
令和7年6月28日	人口データや住まいの状況等のデータを基に長山地域コミュニティ協議会と対話。検討委員会の組成についても意見交換を実施。

(仮称)長山小学校跡地活用検討委員会を組織する方向で長山地域コミュニティ協議会と調整中。

●その他

- ✓ 市内部での検討・協議
- ✓ 跡地活用検討委員会の枠組み検討

主な意見

- 跡地活用の方向性を定めるには、相当な時間がかかることは理解した。具体的なスケジュールを示してほしい。
- 閉校後、雑草などで荒廃する状況は避けたい。跡地活用はすぐ始めてほしい。
- 長山小学校は地域の避難所となっている。跡地活用により体育館等が無くなると、**地域の防災機能**が落ちないかが心配。
- 小学校跡地を地域コミュニティ協議会等の活動場所として使えることは喜ばしいが、市の財政面としては好ましくないように思う。長山小学校は市の財産であるため、長山地区だけではなく、**全市的な視点**も必要ではないか。
- 地域コミュニティ協議会だけではなく、**地区の将来を担う若者や子育て世代**にも話を聴いてみてはどうか。
- たつのこアリーナのようなスポーツ施設やクリニックモールなどがあれば地域住民にとっては喜ばしい。
- 校庭や建物を無料で使えていたのは便利でありがたかった。小学校が無くなるとそのような活動がどうなるかが心配。
- 「足の問題」があるため、近場買い物ができる場所があるとうれしい。
- 子育て世代の住まいが足りないので、そのような使い方も良いのではないか。
- 長山地区でも空家が増えてきたので、今後の空家対策をどうしていくか。



長山地区の特徴

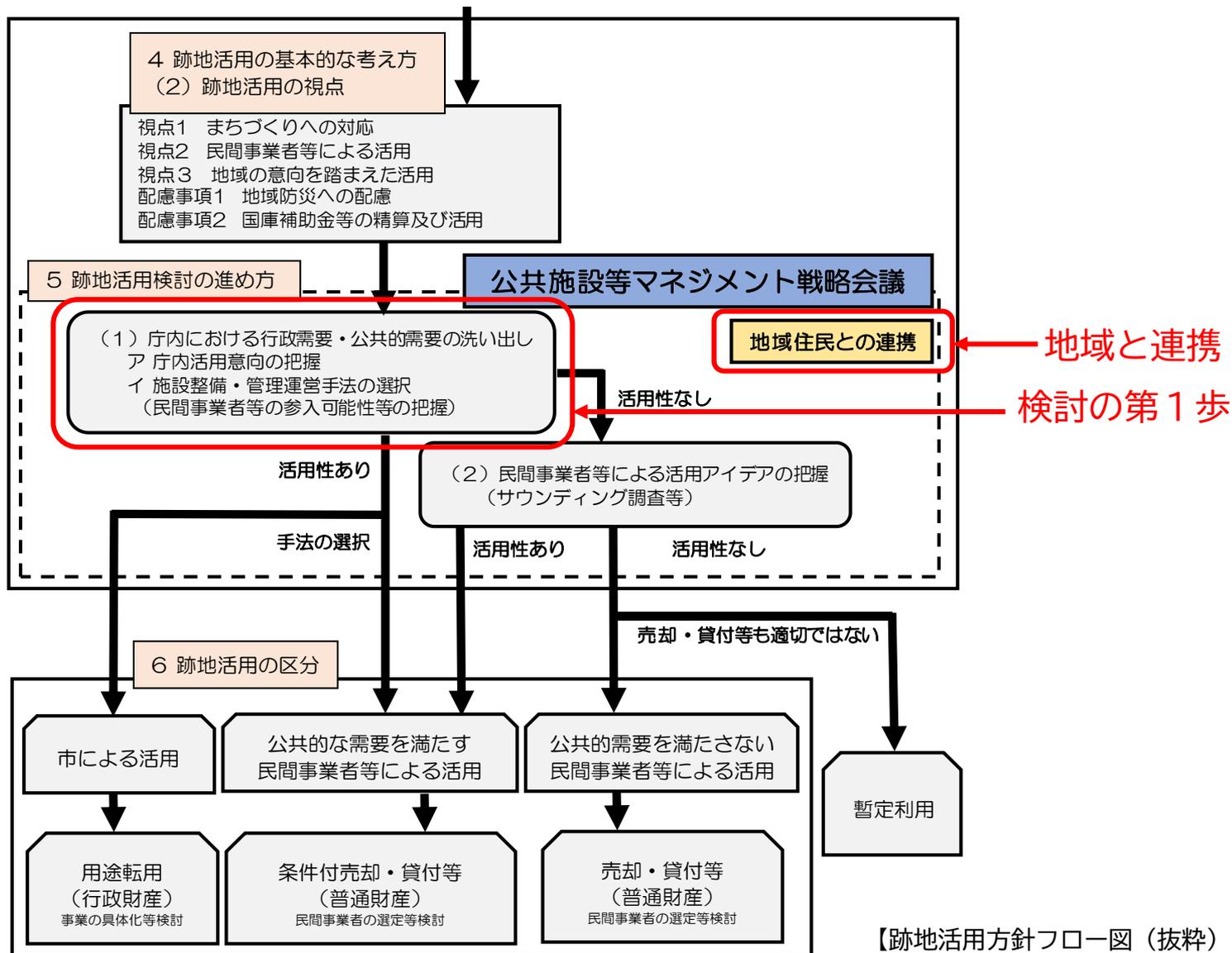
- 市街化区域（第1種中高層住居専用地域）
- 閑静な住宅街（戸建て住宅が多い）
- 緑豊か（蛇沼公園、若柴公園など）
- 小学校が地域の真ん中にある
- R9から長山中学校に小中一貫校開設
- コミュニティセンターが隣接している
- 駅まで車無しで行くことができる（自転車20分）
- 高齢化率が高い（長山1丁目で64.3%）
- 居住する年齢層が集中している（長山1丁目で人口全体に占める70～79歳の人口の割合が38.4%）
- 物販店、飲食店が少ない

※高齢化率…65歳以上の人口が総人口に占める割合
全国平均は28.4%（令和元年10月）

今後の進め方



公共施設の跡地を有効に活用するため、令和3年3月に「龍ヶ崎市公共施設跡地活用方針」を策定しています。



【跡地活用方針フロー図 (抜粋)】

＼ 跡地活用に求めること ／

定住・交流人口

定住・交流人口の増加、若者・子育て世代の流入促進（空き家の抑制・利活用）

健康長寿社会の実現

スポーツや健康を通じて、生きがいをもって健康に暮らし続けるための仕掛け

若者・子育て支援

若者が活躍するまち、子育てのしやすいまち。世代間交流機会の創出。

地域活動拠点

市民が集い、自然に交流が生まれる空間。まちの中央にあるハブ的な役割

防災機能

引き続き市民が安全・安心に暮らし続けるための防災機能を確保

上記に記載したものは一例です。今後、お住まいの皆さまの意向や対話を重ね、跡地活用を通じて、住み続けたい・住みたくなるようなまちを目指します。

北竜台市街地の検討

目的・概要

高齢化が進む北竜台市街地(松葉・長山)を持続可能な地域社会に再構築するため、**若者・子育て世代の転入・定住促進**に向けた、**今後の施策の方向性**をまとめる

検討の視点

- ① 現状と課題を踏まえ、北竜台市街地全体を俯瞰
- ② 庁内関係部署との調整・連携 ▶ **定住促進ワーキングチームの設置**
- ③ 松葉・長山地区の居住者・関係者との意見交換

ワーキングメンバー

企画課、管財課、福祉総務課、こども家庭課、健康増進課、地域づくり推進課、都市計画課、教育総務課、文化・生涯学習課に加え、**まちの魅力創造課**が事務局

▶ **10**課で構成（課長補佐または**主査**クラス級の職員）

今後の施策の方向性

北竜台市街地の現状分析、居住者・関係者との意見交換、大学生世代へのアンケート調査等を踏まえ、定住促進ワーキングチームにおいて3つの施策をまとめた。



多世代共生の まちづくり

多様な世代・地区内の交流、
学校と地域の連携 など



子育て・教育環 境の充実

こどもの居場所づくり、
北竜台公園の活用 など



既存資産(ストッ ク)の有効活用

空家・空き地の利活用、
小学校跡地活用 など

令和7年度

- ✿ 跡地活用検討協議体の立上げ(年3～4回の協議)
- ✿ 住民アンケート、若者・子育て世代への意向調査
 - ・ アンケートの調査・分析
 - ・ 民間事業者へのヒアリングに向けた資料作成
- ✿ 跡地活用に関する市民広報

令和8年度

- ✿ 跡地活用検討委員会の協議(年3～4回の協議)
 - ・ サウンディング型市場調査(民間意向の確認)
- ✿ 委員会としての活用の方向性を決定
 - ・ 検討報告書作成(市長への報告)
- ✿ 跡地活用に関する市民広報

松葉小学校・長山小学校は地域の中心に位置し、長らく住民の皆さまに愛されてきました。

令和9年3月、両校は歴史に幕を閉じることになっても、皆さまにとって大切な場所であり続けるはずです。

本市では、顕著な少子高齢化や住宅事情から、特に松葉地区・長山地区の現状に課題意識を持ち、政策形成や具体的な打開策を職員一丸となって検討しているところです。

様々なデータを収集分析していますが、将来のまちの姿を行政の一存だけで描くことはできません。

住民の皆さまの声を届けていただき、ともに“住み続けたい・住みたくなる”まちを目指していきます。

出張所機能の強化について

(市民窓口ステーションへの西部出張所の統合)



市民窓口ステーション



西部出張所

市民経済部 市民窓口課

目次

- 1 検討の背景
- 2 市役所出張所の概要
- 3 各出張所の取扱件数の推移
- 4 証明書コンビニ交付の状況について
- 5 出張所再編による効果等について
- 6 統合に伴う代替手段について
- 7 統合後の跡地利用(案)について
- 8 統合までのスケジュールについて

1 検討の背景

近年、地方自治体においては、財政状況の厳しさや人口減少、デジタル化の進展などが影響し、行政サービスの効率化が求められています。

このような中、西部出張所については、昭和61年に開設し、身近な行政サービスを提供する役割を果たしながら、JR佐貫駅(現龍ヶ崎市駅)周辺や竜ヶ崎ニュータウン北竜台地区の入居促進の一翼を担ってきたところですが、平成28年に、より充実した機能を持つ市民窓口ステーションが近隣に開設されてからは、利用者が大幅に減少している状況です。

一方で、平成26年に策定された「龍ヶ崎市公共施設再編成の第1期行動計画」の中では、出張所機能の見直しが盛り込まれ、平成27年に行われた、龍ヶ崎市公共施設再編成ワークショップによる出張所機能の見直しの検討結果では、出張所を民間商業施設へ移転することが提言されていたところですが、平成29年に策定された第2期行動計画では、これを踏まえ、「廃止を含めて今後のあり方を検討する」とこととされました。

この間、新型コロナウイルスの影響もあり、DXの推進が一層加速され、マイナンバーカードの普及によるコンビニ交付の利用やオンラインでできる手続きも増えてきております。

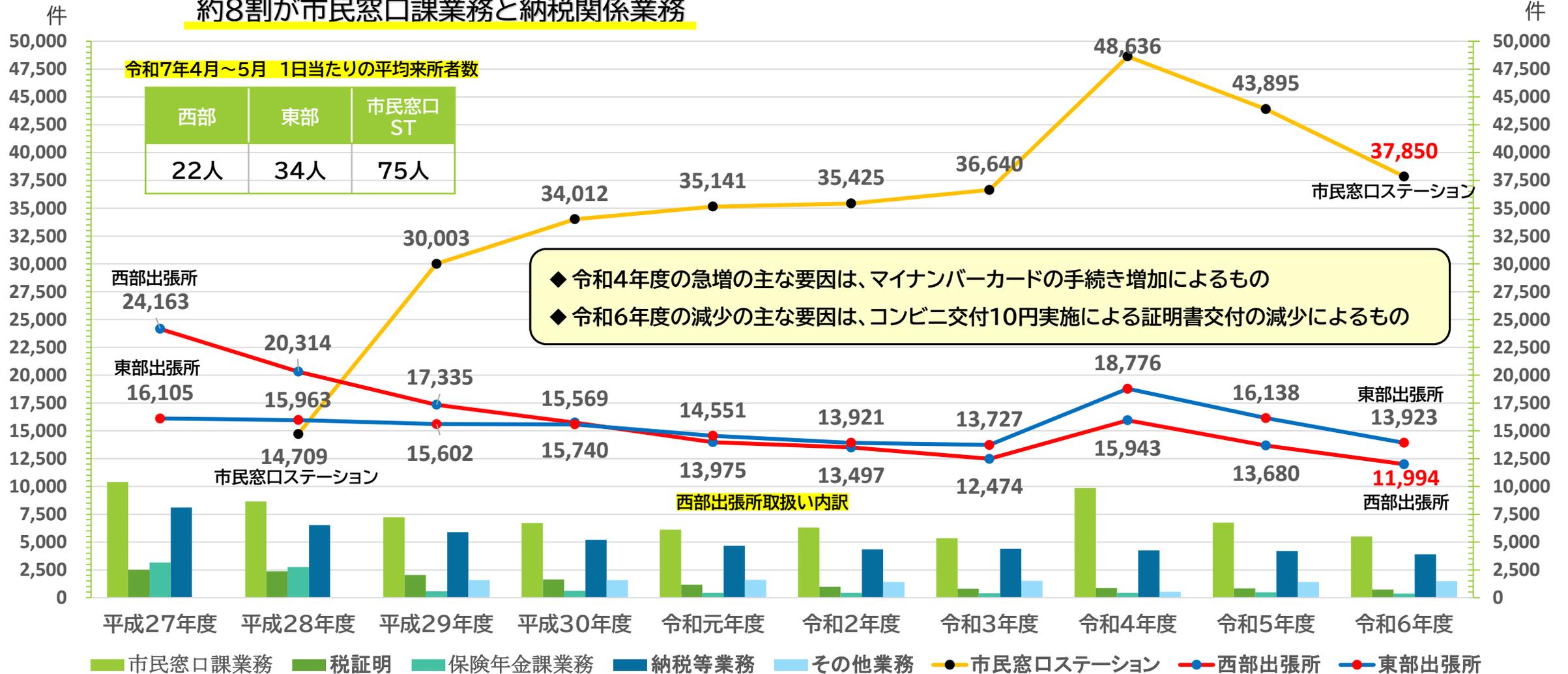
このような背景から、西部出張所については、施設や設備の老朽化が進み、今後必要となってくる改修や修繕にかかるコストなども踏まえると、市民窓口ステーションに統合させ、行政のスリム化、事務事業の効率化を含めた強化を図ることが必要な状況となっています。

2 市役所出張所の概要 (龍ヶ崎市出張所設置条例に基づき3カ所設置)

出張所	所在地	開庁日、開庁時間	職員数	取扱い業務
西部出張所 昭和61年開所 (1986年)	馴柴町	平日 (祝日・年末年始を除く) 午前9時から午後5時まで	正職員 2名 会計年度2名 4名	(1) 戸籍の届出の受付及び交付 (2) 住民登録等各種届出の受付及び交付 (3) 印鑑登録及び印鑑証明 (4) 県民交通災害共済の加入受付 (5) 埋火葬の許可 (6) 個人番号カードの申請受付 (7) 国民健康保険被保険者の資格得喪 (8) 後期高齢者医療の申請受付 (9) 国民年金被保険者の資格得喪 (10) 医療福祉の申請受付及び交付 (11) 児童手当認定請求書の受付 (12) 市税等の収納 (13) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の廃車
東部出張所 平成13年開所 (2001年)	中里 (さんさん館内)	平日 (祝日・年末年始を除く) 午前9時から午後5時まで	正職員 2名 会計年度2名 4名	(1) 戸籍の届出の受付及び交付 (2) 住民登録等各種届出の受付及び交付 (3) 印鑑登録及び印鑑証明 (4) 県民交通災害共済の加入受付 (5) 埋火葬の許可 (6) 個人番号カードの申請受付 (7) 国民健康保険被保険者の資格得喪 (8) 後期高齢者医療の申請受付 (9) 国民年金被保険者の資格得喪 (10) 医療福祉の申請受付及び交付 (11) 児童手当認定請求書の受付 (12) 市税等の収納 (13) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の廃車
市民窓口 ステーション 平成28年開所 (2016年)	小柴 (サプラスクエア・ サプラ2階)	毎日開庁 (年末年始12月29日から1月3日までと サプラスクエアサプラの休館日等を除く) 午前10時30分から午後7時まで	正職員 4名 会計年度5名 9名 ※勤務はロー テーション 通常 5~6名で対応	上記(1)~(13)の事項に加えて (14) 旅券の交付 (15) 個人番号カードの交付 (16) 転入学通知書の交付(区域外の就学の場合を除く。)

3 各出張所の取扱件数の推移

平成28年に市民窓口ステーションがオープンすると、西部出張所の取り扱い件数は年々減少
 約8割が市民窓口課業務と納税関係業務



4 証明書コンビニ交付の状況について



コンビニ交付手数料  開始後は大幅な伸びを示している

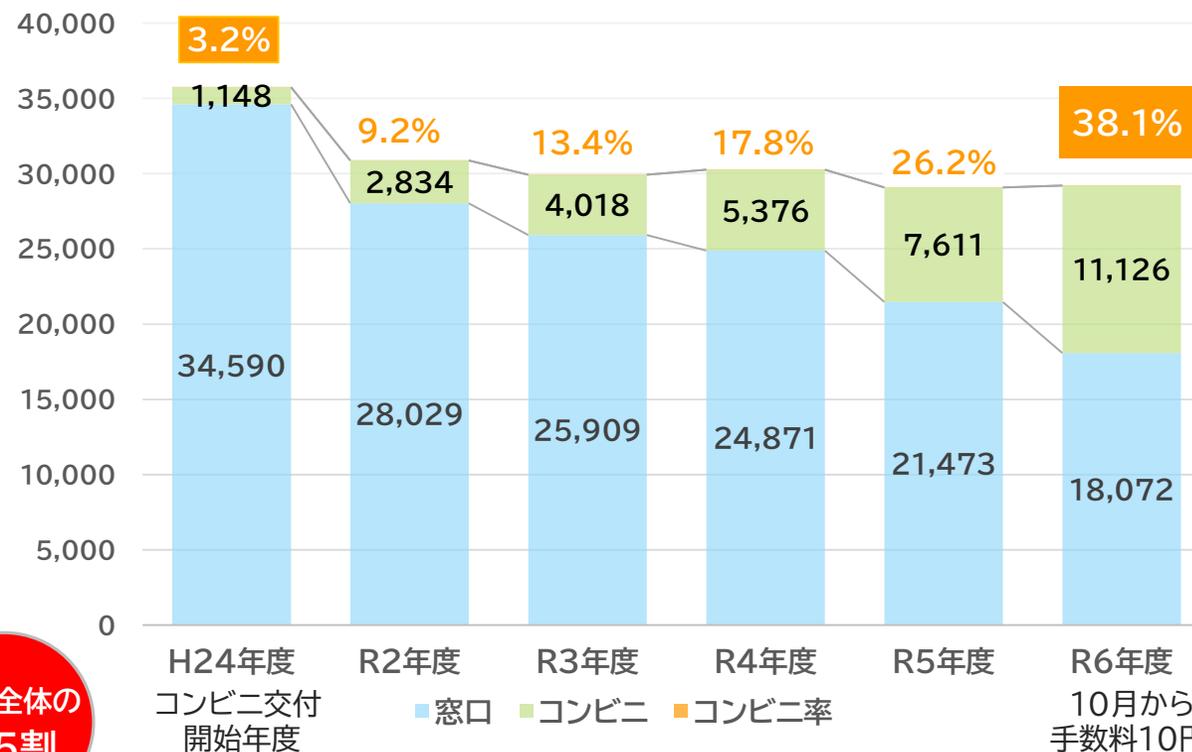
コンビニ交付手数料10円開始後(令和6年10月から令和7年5月)の
窓口(本庁・出張所)とコンビニ交付の件数比較(各証明書別)

証明書	交付数	窓口交付	コンビニ交付	コンビニ交付割合
住民票の写し	20,748	11,089	9,659	46.6%
印鑑登録証明書	14,570	5,827	8,743	60.0%
課税(非課税)証明書	3,594	2,610	984	27.4%
合計	38,912	19,526	19,386	49.8%

※戸籍証明書については、R8年度中の対応を目指します

現在全体の
約5割

「住民票の写し」の交付で比較した場合の、コンビニ交付利用割合の推移



5 出張所再編による効果等について



西部出張所

現状や課題等

- ① 利用者の減少
- ② 施設・設備の老朽化

対策

閉所

職員

職員増員

効果

事務事業の効率化

(施設維持管理費の削減、人材の有効活用)

体制の強化・縮充

(サプラ開店時刻10時に合わせ開庁)



市民窓口ステーション

- ① 業務数増加
- ② 利用者の増加
- ③ 職員数不足

現状継続

利便性・サービス維持



東部出張所

- ① 利用者は横ばい
- ② 子育て支援拠点機能との複合施設

6 統合に伴う代替手段について

統合に伴う代替手段は既に整っています

1 近くに市民窓口ステーションが開所している

- 駐車場も広く、自家用車での利用はもちろん、乗合タクシーやコミュニティバスでのアクセス充実。サプラ内はエレベータ・エスカレーターにより移動も安心。

市民窓口ステーションは…

2 西部出張所より取り扱い業務が多い 毎日夜7時まで業務を行っている

- さらに業務開始時間を現在の10時30分から、サプラ開店時間の午前10時に変更。

3 証明書は、コンビニエンスストア等で毎日取れる

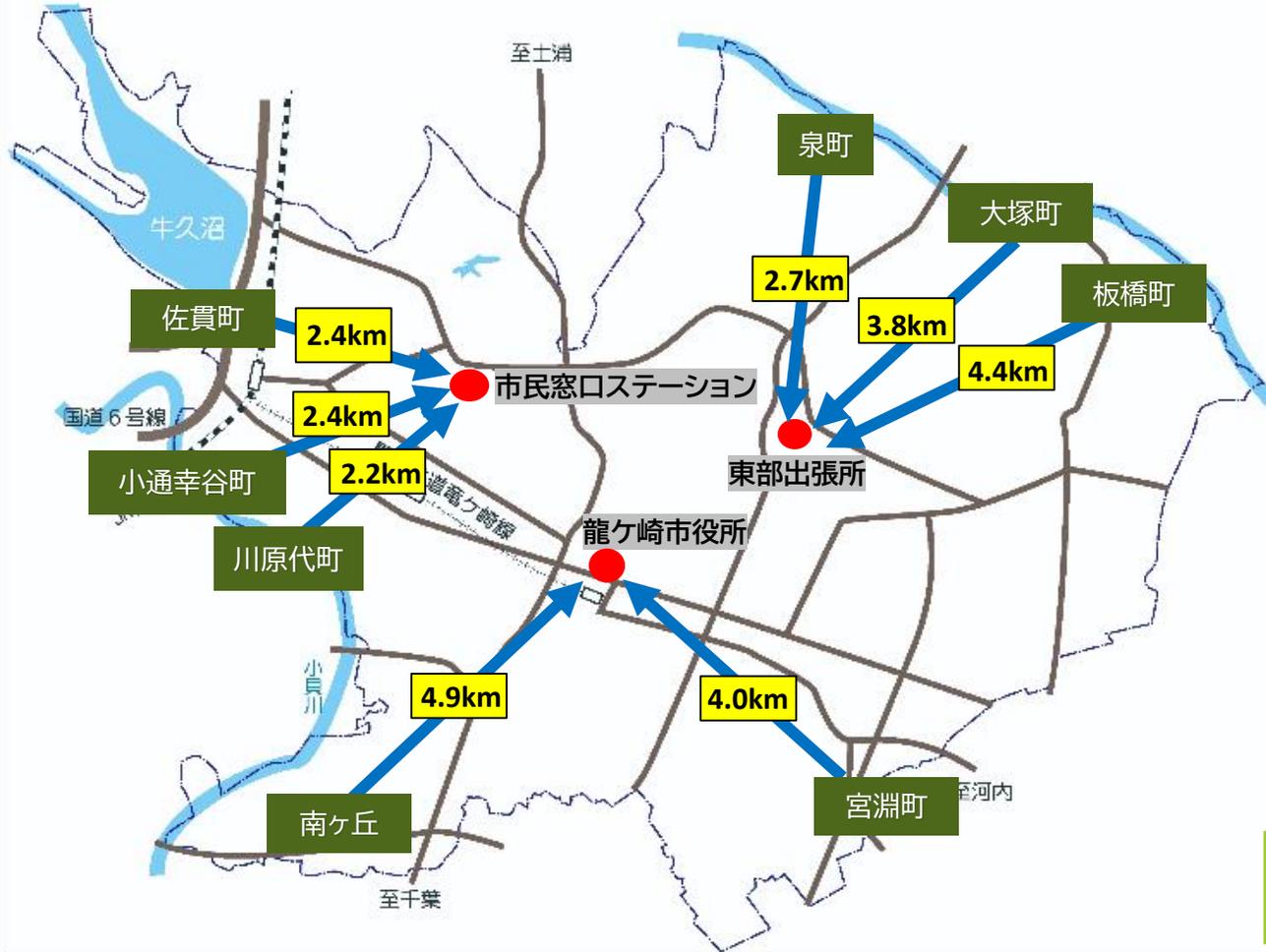
- 住民票の写しなど各種証明書は、マイナンバーカードの普及により、多くの市民が全国の最寄りのコンビニ等で毎日、朝6時30分から夜11時まで取得できます。

4 市税等の納付は、コンビニエンスストア等やオンラインでもできる

- コンビニ、銀行、郵便局、バーコード決済、オンラインクレジットや口座振替などで納付できます。

代替手段 1について

近くに市民窓口ステーションが開所している



主な地区から市役所や出張所までの距離(直線距離)

西部出張所から約1.5Kmのところによりサービスが充実している市民窓口ステーションが既に開設されています。

市内各地区からの市役所窓口までの距離を比較しても、統合による他の地区との偏りは生じません。

さらに、市民窓口ステーションが設置されているサプラは、民間路線バスに加え、コミュニティバス、乗合タクシーの乗降ポイントとなっており、自家用車以外のアクセスも容易です。

主な公共交通(8時から17時台の便数)

民間路線バス (龍ヶ崎市駅⇄龍ヶ崎ニュー タウン中央)	コミュニティバス (若柴線)	乗合タクシー (市民窓口ステーション)
行き30便・帰り35便	行き6便・帰り6便	7便

代替手段 2について

市民窓口ステーションは、毎日、午後7時まで開庁
市民窓口ステーションは西部出張所より取扱業務が多い
さらに、統合により、**業務開始時間を30分早め**サプラの開店時間10時に変更

市民窓口ステーション



開庁日・開庁時間

毎日開庁 午前10時30分から**午後7時**まで

(年末・年始(12月29日から1月3日まで)とサプラスクエアサプラの休館日等を除く)

取扱業務数

20課92業務 ▶ マイナンバーカードの交付、パスポートの交付、転入学通知書の交付等も可

西部出張所



開庁日・開庁時間

平日開庁 午前9時から午後5時まで

(祝日、年末・年始を除く)

取扱業務数

18課82業務

代替手段 3・4について

全国のコンビニエンスストアで各種証明書の取得や市税等の納付が可能。
 その他さまざまなDXの活用で、**西部出張所業務の約60%が代替できます。**



龍ヶ崎市内のコンビニエンスストア等設置状況

龍ヶ崎市の  マイナンバーカード の交付割合 **90.9%**
 ※西部出張所周辺地区交付割合 **78.6%** (R7.3末現在)

①	セブン-イレブン 龍ヶ崎市総合体育館前店	⑩	セブン-イレブン 龍ヶ崎光順田店
②	セブン-イレブン 龍ヶ崎ニュータウン西店	⑪	セブン-イレブン 龍ヶ崎藤ヶ丘1丁目店
③	セブン-イレブン 龍ヶ崎南中島店	⑫	セブン-イレブン 龍ヶ崎長沖新田店
④	セブン-イレブン 龍ヶ崎中根台4丁目店	⑬	セブン-イレブン 龍ヶ崎大徳町店
⑤	セブン-イレブン 龍ヶ崎長山6丁目店	⑭	セブン-イレブン 龍ヶ崎松ヶ丘4丁目店
⑥	セブン-イレブン 龍ヶ崎六斗蒔店	⑮	セブン-イレブン 龍ヶ崎若柴店
⑦	セブン-イレブン 龍ヶ崎小柴店	⑯	ミニストップ 龍ヶ崎白羽店
⑧	セブン-イレブン 龍ヶ崎出し山町店	⑰	ミニストップ 龍ヶ崎北方店
⑨	セブン-イレブン 龍ヶ崎半田町店	⑱	ミニストップ 龍ヶ崎大徳町店
		⑲	ミニストップ 龍ヶ崎寺後店
		⑳	ファミリーマート 龍ヶ崎北方店
		㉑	ファミリーマート 龍ヶ崎平台店
		㉒	ファミリーマート 龍ヶ崎馴馬店
		㉓	ファミリーマート 龍ヶ崎警察署前店
		㉔	ファミリーマート 佐貫駅前店
		㉕	ファミリーマート 龍ヶ崎久保田店
		㉖	ファミリーマート 流通経済大前店
		㉗	ファミリーマート 流通経済大学店
		㉘	フードスクエア龍ヶ崎中里店
		㉙	フードマーケットカスミ龍ヶ岡店

市税等の納付は、コンビニ以外にも、銀行、郵便局、バーコード決済、クレジットオンライン納付が可能。口座振替の手続きもオンラインで可能

7 統合後の跡地利用(案)について

＼ 約15台分確保 計42台に／
解体し**駒柴コミュニティセンター利用者専用駐車場として活用**

コミセンの駐車場とする主な理由



- ① 駒柴コミュニティセンターの駐車場不足の改善
- ② コミュニティセンターの利便性の向上



8 統合までのスケジュールについて

日程	内容
令和7年3月24日	公共施設等マネジメント戦略会議
令和7年4月7日	庁議
令和7年6月30日	全員協議会
令和7年7月23日	公共施設等マネジメント推進委員会
令和7年7月31日	馴柴まちづくり協議会への意見広聴
令和7年9月21日・27日	住民説明会(馴柴コミュニティセンター)
令和7年11月	市議会定例会(出張所設置条例改正案を上程)
令和8年1月頃から	市民等に周知(利用者への案内、りゅうほー・HP等)
令和8年3月31日	西部出張所閉所(市民窓口STへの統合)